

2025年度

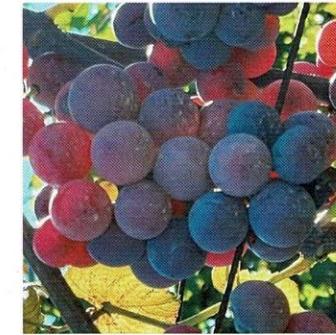
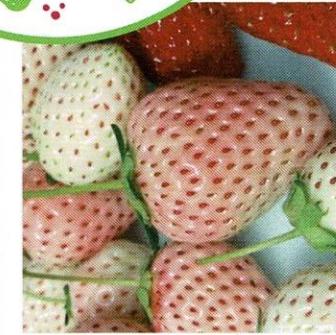
申込期限

つくば農産物の大募集!

2025年
1月10日(金)

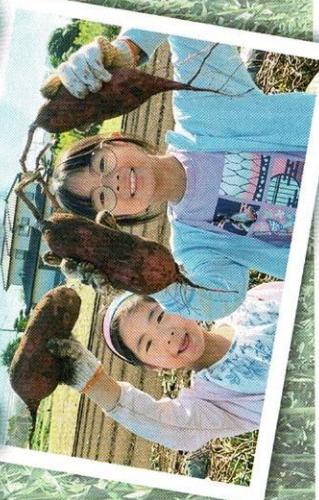
まで
※申込期限が過ぎても、相談可能な生産者もいます

つくばの豊かな自然の中で育った農産物の味わいや
農作業・農産加工体験、生産者との交流が楽しめます！



つくば市

つくば市農産物オーナー制



オーナー制とは

消費者が農産物のオーナーになり、年間料金を支払って、種まき（苗植え）・除草・収穫作業や飼育・農産加工品づくりといった作業に1年間を通して関わり、成長・収穫の喜びや農業の楽しさ、生産者との交流を楽しんでいただけます。

つくば市の農産物オーナー制は、市が窓口となりオーナーからの申込を受け付けますが、オーナー決定後は各農園が運営します。

1 つくば産ブドウを用いた つくばワイン

Tsukuba Vineyard 高橋 学 MAP①

TEL ……090-2429-5319
E-mail ……tsukubavineyard@gmail.com
HP ……<https://tsukubavineyard.com>
住所 ……つくば市栗原2973

（学園東大通り「台平入り口」交差点を東側に進み、つくば市立桜老人福祉センターの看板を見て左側に入り、同福祉センター入り口前を通過した突き当たり）

① つくば市内で栽培されているワイン用ブドウに四季を通して接し、栽培方法の基礎や維持管理方法全般を体験します。ワイン醸造の体験も可能です。

② 作業は毎月1回以上。特に6月から9月は成長が著しいため、希望する方は積極的な参加をお待ちしています。土・日を中心いて、平日の作業も可能です。

③ ヨーロッパ系葡萄苗木定植体験

④ 施肥・山葡萄系苗木定植体験

⑤ 芽欠き、ブドウ樹周囲の草刈り

⑥ 新梢の手入れ及び草刈り

⑦ 新梢の整枝・剪定・摘芯

⑧ 副梢取り、新梢の整枝・剪定

⑨ 収穫作業・選果

⑩ 収穫作業、房落とし・トリミング

⑪ 施設整備作業 収穫祭

⑫ 剪定＆巻きひげ取り

③ ④ 自社農園産ブドウのみを使つたワイン 赤・白 各1本と収穫祭招待券、収穫後のブドウを用いた生ワイン醸造の仕込み体験とグラスワイン

④ ワイン用ブドウに興味のある方、年間を通じて参加できる方、土や草のアレルギーが無い方。

⑤ A 10口（1人1口まで）

⑥ A 20,000円

申込期間が過ぎても
Eメール等でご相談ください

各農園の募集内容の見方

〈オーナーを募集する農産物・農産加工品名〉

農園のプロフィール

① 体験内容と特徴

② スケジュール

③ 1口の内容

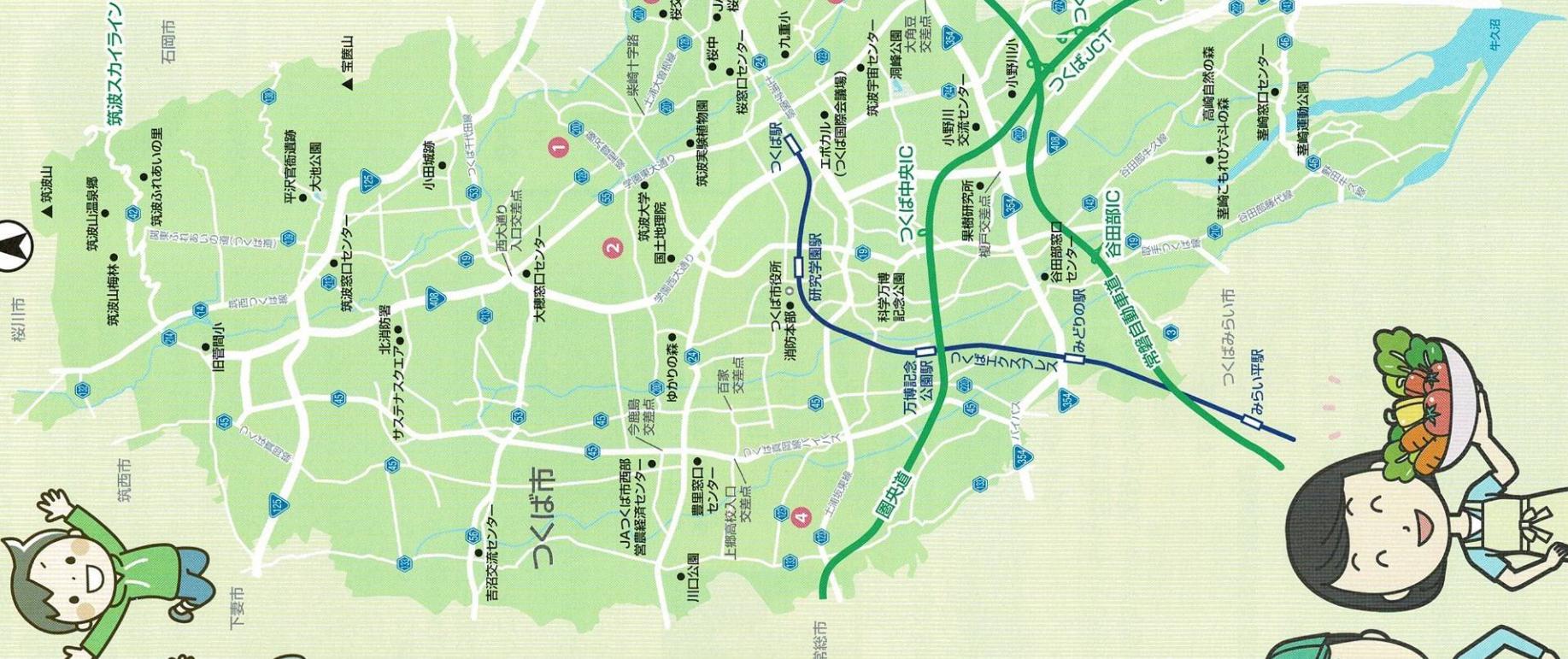
④ オーナーになるための条件

⑤ 募集口数

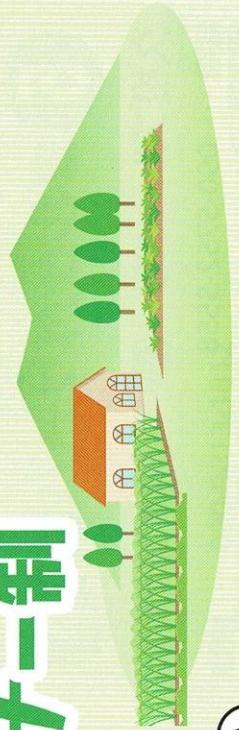
⑥ 1口の料金



つくば市農産物オーナー制 募集園 MAP



- ① Tsukuba Vineyard**
② 沢辺養蜂
③ むつみ農園
④ ジミー farm
⑤ 久松ブルーベリー園
⑥ 福田農園
- (注) 生産者の住所もしくはぼ場を表示しています。



2025年度 つくば市農産物オーナー申込書

希望農園 (生産者)	A		B	
口 数	□	□	□	□
フリガナ				
氏 名				
住 所	(〒) _____			
携帯電話番号 (イベント時緊急連絡用)				
Eメールアドレス	@			
農業体験等の 参加人数	大人(中学生以上) 人・こども(小学生以下) 人			
本制度を知った きっかけ	当てはまるものに☑をお願いします。(複数回答可) <input type="checkbox"/> 区会回覧 <input type="checkbox"/> 広報つくば <input type="checkbox"/> つくば市ホームページ <input type="checkbox"/> その他()			
お申込は 何回目ですか	当てはまるものに☑をお願いします。(あてはまるもの1つにチェック) <input type="checkbox"/> 初めて <input type="checkbox"/> 2~3回目 <input type="checkbox"/> 4回目以上			
質問事項 代表者のご連絡先				

申込期限 2025年1月10日(金)まで (郵送の場合は必着)

申込方法 次のいずれかの方法によりお申込みください。Eメールでのお申込は受け付けておりませんので、ご注意ください。なお、申込多数の場合には抽選となります。

- ①つくば市ホームページ内のインターネット申込フォームより申込
- ②郵送にて申込書を農業政策課へ送付(申込書は、ホームページからもダウンロードいただけます。)
- ③申込フォーム及び申込書はこちらのページをご確認ください>
<https://www.city.tsukuba.lg.jp/kankobunka/kankojoho/nourin/21927.html>
- ※ページ下部の二次元コードもご利用ください。

- ①市へ申込
②市から申込結果を通知(2月下旬までに)
③生産者より日程等詳細をご連絡
④オーナー制の開始(開始時期は生産者ごとに異なります。)

- 申込に
あたって**
- ・お申込みの前に、本パンフレットに記載の注意事項を必ずお読みください。
 - ・申込書の到着確認はご遠慮ください。到着確認を希望される方は、確認メールが自動送信される申込方法①「インターネット申込フォーム」をご利用ください。
 - ・3月3日(月)までに申込結果が届かない場合は、恐れ入りますが、問合せ先までご連絡をお願いいたします。
 - ・申込書の内容は、各生産者へ共有します。

お問合せ
お申込み

つくば市経済部農業政策課 農業政策係

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地
TEL: 029-883-1111(内線6325)
E-mail: eco013@city.tsukuba.lg.jp

